

### 【今週の注目疾患】

#### 《侵襲性肺炎球菌感染症》

2024年第4週に県内医療機関から侵襲性肺炎球菌感染症（Invasive pneumococcal disease, IPD）の届出が3例あり、2024年の累計は14例となった。14例のうち、性別では、男性が6例（43%）、女性が8例（57%）であった。年代別では、65歳以上が10例（71%）、次いで5～64歳が4例（29%）であった。ワクチン接種歴については80代の1例について3回のワクチン接種歴（1回目と2回目のワクチンの種類は不明、3回目は23価多糖体ワクチン）があった。その他は接種歴不明が11例（79%）、接種歴なしが2例（14%）であった。

2013年から2024年第4週までに県内医療機関からIPDの届出が1,076例あった。2018年の年間累計届出数165例をピークにその後は減少傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年以降は、ピーク時である2018年の年間累計届出数の半数以下となったが、2023年には増加に転じており、今後の発生動向に注意が必要である。年代別では、65歳以上が619例（58%）で半数以上を占めていた（図）。

図：2013年から2024年第4週までに届出のあった侵襲性肺炎球菌感染症届出数  
(n=1,076)



肺炎は、2021年及び2022年の本邦における死亡原因の第5位である<sup>1)</sup>。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち、1/4から1/3は肺炎球菌が原因と考えられている<sup>2)</sup>。

肺炎球菌は、乳幼児の鼻咽頭において高頻度に検出され、小児や成人に中耳炎、副鼻腔炎や菌血症を伴わない肺炎などの非侵襲性感染症を引き起こす。また、肺炎球菌は、ときに髄膜炎や菌血症を伴う肺炎などのIPDを引き起こす。IPDは通常無菌的であるべき検体から肺炎球菌が分離された疾患を指し、2013年4月、感染症法の5類感染症に追加され、全数届出の対象となった<sup>3)</sup>。

IPD発症予防として、肺炎球菌ワクチン接種が行われている。5歳未満の小児の肺炎球菌ワクチンとしては、2013年4月から沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV7)が定期接種対象ワクチンとなり、2013年11月には沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV13)に置き換わった<sup>3)</sup>。

一方、成人の肺炎球菌ワクチンとしては、高齢者を対象として2014年10月から23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)が定期接種対象ワクチンとなった。定期接種の対象者は、①65歳の方、及び、②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方である。なお、今年度までは経過措置として、年度内(2023年4月1日から2024年3月31日まで)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる方が定期接種の対象となっている(表)。なお、経過措置は今年度末(2024年3月末)に終了し、2024年4月以降の定期接種の対象は上記①及び②の方となるため、今年度の定期接種の対象の方は年度内の接種をご検討いただきたい。ただし、過去にPPSV23の接種を受けたことがある方は対象外であるためご留意いただきたい。

表：2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)の定期接種対象者

2023（令和5）年度に	生年月日
65歳となる方	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

■引用・参考

- 1) 厚生労働省：令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/index.html>
- 2) 厚生労働省：高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001086212.pdf>
- 3) 国立感染症研究所：IASR Vol.44 2023年1月号  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/pneumococcal-m/1372-idsc/iasr-topic/11763-515t.html>

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況】

2024年第4週の県全体の定点当たり報告数は、前週の16.03人から増加し、20.88人であった。

地域別では、君津（37.15）、海匝（29.50）、香取（27.67）保健所管内で患者報告数が多かった（図）。

図：直近5週間の県内 COVID-19 定点当たり報告数の推移(保健所別)

